

第 31 回神奈川県スポーツ推進審議会 議事録

日時：令和 8 年 8 月 21 日（金）14 時から 16 時まで

場所：神奈川県庁 新庁舎 8 階 議会第 3 会議室

出席者：笠井里津子【会長】、加藤木紳克【副会長】、青木豊江、小田貴久、
上條利夫、渋谷弥生、鈴木秀雄、高山樹里、竹内博之、田巻以津香、
直井一浩、畠山卓也、森正明、渡邊知雄

1 開会

- 開会あいさつ（吉田スポーツ課長）
- 出席人数の確認（20 名中 14 名の委員出席により審議会成立）
- 委員紹介
- 会議の公開について
 - ・ 非公開とする案件等なく、公開に決定
- 傍聴人の確認
 - ・ 傍聴人なし

2 議題

○笠井会長

それでは次第に沿って進めさせていただきます。

(1)公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針【改訂素案の概要】について

○笠井会長

議題(1)「公立中学校における部活動の地域展開に係る神奈川県の方針【改訂素案の概要】」について、事務局から説明をお願いします。

（資料 1 に基づいて、千葉スポーツ課課長代理から説明）

○笠井会長

ありがとうございました。それではご意見等ありますでしょうか。

○畠山委員

中学校に限りませんが、部活動の地域展開について神奈川新聞ではこの春から夏にかけて各自治体を対象にアンケートをとっています。ざっくりとした印象ですが、現場の市町村や教育委員会の担当者は戸惑っていらっしゃるという印象を受けています。国から方針が下りてきて、3年間試行期間として、今は改革実行期間に入っていますが、はたして良いのか。戸惑いばかりが伝わってきます。今回の案をまとめるにあたり、現場の実情がどの程度反映されているのか気になっています。是非教えて頂きたいと思います。

○吉田スポーツ課長

直接アンケートという形ではありませんが、県ではそれぞれの市町村を訪問して、どういったことを求めているのかなどを聞いています。地域クラブ活動のコーディネーター等も配置していますし、体制としては現在保健体育課を中心に県の方針を見直しています。今回素案として出させていただいたものは、保健体育課や我々スポーツ課、文化課等の5課が集まって対応しています。その5課がそれぞれの市町村をまわり、実情を聞いています。

そういった取り組みに合わせて今年度新たに予算を取り、我々スポーツ課としても、担当のグループの方でもう一回すべての市町村をまわり実情を聞き、今回、県の方針をまとめさせていただいていますが、今後、地域展開を実際に進めるにあたって、「何が必要なのか」「どこが困っているのか」といった、いわば痒いところがどこなのかを聞きながら、方針の策定をすすめている状況です。

○畠山委員

「地域展開をしなければいけない」という話になってしまうと違うなと思っている。中学生がスポーツをする機会が確保されるというのが大事であり、地域展開だけではなく、他の手段もあるのではないかという方向性や手段があっても良いのではないかと思っています。

○吉田スポーツ課長

国が令和7年12月にガイドラインを出しましたが、6年間の改革実行期間のうちの3年間で地域展開やったこともないところはまず着手し、残りの3年間、6年目にはすべての部活動で地域展開する方針を示しています。

県としては当初令和4年からこの事業に着手し、令和5年には県の方針を示しています。そのなかでも終始一貫して「地域の実情」を重視しています。実際に県内の市町村を回ってみると、それぞれ全く状況が違います。マンパワーもそうですし、予算もそうですし、その地域が持っている人材を含めた資源も全て違います。そうすると、それぞれの地域で育っている中学生について、どうやって活動の機会を確保していくのかということが一番の課題になります。それぞれの地域の実情をしっかりと把握した上で、最もよい形を検討し、進めていきたいと考えています。

○田巻委員

大学の中でも部活動の地域展開については話題に上がっています。学校現場の先生方の働き方改革が、部活動改革の大きな検討の理由の一つであると思います。

一方で、学校の先生の中には「部活動を一生懸命指導したい」という意思を持つ先生方もいらっしゃいます。そうした先生方の声がどの程度反映されているのでしょうか。完全に地域へ展開した後も、学校の教員が地域クラブに関わる方法が検討されているのでしょうか。

○吉田スポーツ課長

仰る通りだと思います。部活動を通して生徒と関わりたいという先生もいらっしゃると思います。実際には中学校の部活動の地域展開なので、市町村の教育委員会の預けるところになります。県としては押し付けるものではないですが、方針を定めています。その中で教員の関わり方という部分では、今まで中学校で行ってきた活動を全て地域だけの指導者で賄うということは、現実的には難しいと思います。そうなってくると学校の先生との関わりも非常に重要になってくると思います。

地域クラブ活動になったからといって「学校の先生は一切関係ありません」という形にはならないと思います。そのため、希望する先生が関われる体制を、それぞれの市町村でも考えていただくことが一番良いと思っています。全国には既に地域展開を進めている地域がありますので、そうした先行事例もお示ししていきたいと考えています。

また、現実的には、大磯町のように、教員の兼職兼業という形で、許可があれば地域クラブ活動に携わっていくケースもあります。それぞれの市町村の

考え方もあるかと思いますが、先生方の声をきちんと聞きながら制度設計をしていく必要があると考えています。

○小田委員

地域展開の進捗について、県としてどのように評価していますか。私自身、中学生の子どもがおりますが、所属している部活動では部員数が減少して、今まで徒歩 10 分で行けた活動場所から、自転車で 1 時間ほどかかる活動場所に行かなければならない状況になりました。そのため、車で送り迎えを行うことを考えています。

地域展開については家庭の理解も必要であると考えていますが、県内において、その理解がどの程度進んでいるのか、把握していたらお聞かせください。

○吉田スポーツ課長

進捗状況については、数字だけを見れば、まだ多くはないと認識しています。ただ、多ければよいということでもないと思っています。6 年間の改革実行期間が終わったときに、全て地域クラブ活動になっているのか、それが本当に神奈川県にとって最もよい形なのかということは、今の時点では分かりません。地域クラブ活動で地域が受け止めるのが良いのか悪いのか等、県としても市町村と一緒に考えながら作り上げていく必要があります。

また、家庭の理解という点では、県としては地域展開についてこれまで情報発信を行ってきましたが、県内ではまだ認知度は低いと認識しています。今後、県と市町村が一緒になって、地域展開について認知していただけるよう、PR や周知活動を行っていく必要があると考えています。

○青木委員

今の中学生の中には、既存の学校部活動にないスポーツをやりたいという子どもたちもいます。現在困っている中学生に対してできることは何なのか教えてください。

また、川崎市や横浜市の場合、県でこうして話し合っている内容がどのように関係してくるのか、少し分かりにくいところがあります。県が市町村を回っているという話がありましたが、川崎市も対象に入っているのでしょうか。

○吉田スポーツ課長

それぞれの学校で競技として多いのは野球、サッカー、バレーボール等だと思います。ただ、それ以外のスポーツをやりたいというニーズもあると思います。地域の総合型スポーツクラブのメニューの中に違ったメニューが入ってくるので、地域に展開することでマルチに様々なスポーツの体験が出来るような機会に繋がれば良いと思います。そういった意味では指導者の掘り起こしも重要です。今すぐに皆様から要望のある部活動を用意することは難しいですが、今後、実際に地域展開で受け皿を作っていくにあたり、学校、自治体、地域クラブで話し合いをしながら作っていきます。その中で保護者にアンケートを取ったり、学校側にも意見を聞く機会を作っていく必要があるのではと考えています。

○青木委員

地域展開するから学校部活動は縮小していく方針であり、新たに作ることは難しいと言われました。

○吉田スポーツ課長

展開をするということは学校の生徒の規模が縮小しているから。縮小していく中で様々な部活動を作ってしまうと、その先の地域展開先で同じようなことができるのか保証ができないということだと推測します。ただ、過渡期であっても生徒の活動機会を設けるべきです。今の部活動では作れなくても地域展開の先でそういったニーズが受け止められるようにそれぞれの市町村教育委員会では拾っていただきたいと思います。

政令指定都市にも同じように訪問をしています。県の方針は政令指定都市を除いたものではありません。強制力はなく、あくまでそれぞれの市町村の考えに基づきますが、政令指定都市を対象から除外したものではありません。

○瀬戸保健体育課専任主幹

推測ですが、教員数や顧問の数が不足、教員の働き方改革の面からもそういった言い方になってしまったのではないかと思います。

○青木委員

地域展開を契機に、そうした活動の選択肢を増やしていくこともできるのではないのでしょうか。

○吉田スポーツ課長

まさに、地域展開の大きな可能性の一つだと思います。今まで学校単位では成立しなかった活動であっても、地域で複数の学校の子どもたちを受け止めることによって、新たな活動機会を作ることができる可能性があります。

ただし、そのためには指導者や活動場所、受け皿となる地域クラブ等が必要です。県、市町村、地域クラブ等が話し合いながら受け皿をつくっていきたいと考えています。

○田巻委員

指導者の確保・育成について、大きく2点伺います。

まず財政支援についてです。率直に申し上げると、ボランティアベースで指導者を確保していくことには限界があるのではないかと思います。私の大学では、平塚、秦野地区と教育連携として、主に高校の部活動へ学生をコーチとして派遣する事業を行っています。体育学部には4学年で約2,000人の学生がおり、全学生にアンケートを取っており、毎年250人から300人程度が「コーチ派遣を希望する」と回答しています。

しかし、具体的に話が進んでいくと実際に学校へ派遣されるのは最終的に20人を切る程です。大きな理由の一つが、部活動の時間と大学の授業時間が重なっていることです。また、交通費も出ないため完全なボランティアとなり、学生としては学費を稼ぐためのアルバイトとの優先順位を考えた結果、部活動の指導を諦めてしまうケースもあります。地域展開を持続可能なものにするのであれば、指導することで一定の収入を得られる仕組みを考えていかなければ、指導者がいなくなってしまうのではないのでしょうか。受益者負担も一つの方法ですが、教育の現場に関わることであり、全てを保護者負担にするのも難しいと思います。そうすると、国・県・市町村による財政支援が必要になると思います。県として、指導者への財政支援を今後どのように考えているのでしょうか。

もう一点は、暴力・ハラスメント対策です。指導者への研修だけでなく、生徒自身が声を上げられる相談窓口も必要ではないかと思います。

○吉田スポーツ課長

仰る通りだと思います。地域クラブ活動の体制としては、指導者個人が直接、一クラブを相手にすることにはならないと思います。例えば総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団、大学、企業等が実施主体となり、その中で指導者を確保していく形が想定されます。

また、その実施主体を取りまとめる運営主体として、市町村教育委員会等が関わる形が想定されます。事業そのものを生業としている事業者がある場合には、市町村から委託を受け、その委託料の中から必要な指導者を雇用するという形も考えられます。

現在の実証事業では、国・県・市町村が3分の1ずつ負担する形で財政支援を行っています。ただし、これを継続的に行っていく上では、財政的な課題があることも認識しています。

また、暴力・ハラスメント等への相談窓口については、県スポーツ協会や県や各競技団体等にも相談窓口があります。国でもスポハラという形で対策のための窓口を作っています。今後、県でもワンストップの窓口を作ったり、どのように周知し、安心して相談できる仕組みをつくっていくのかについて、検討していく必要があると考えています。

○森委員

前々から申し上げておりますが、せっかく神奈川県内には多くの大学があります。体育教員を目指す学生などに、教育実習へ行く前の段階で、実際に子どもたちを指導する経験をしてもらうことは、大きな意味があると思います。交通費の問題があるのであれば、できるだけ大学から近い学校を選べればよいと思います。学生にとっても、ただボランティアでやってくださいということではなく、単位認定など何らかのメリットを大学側と一緒に検討していくべきだと思います。東海大学だけではなく、日本体育大学、横浜国立大学など、様々な大学に県からアプローチしていただきたい。教育者になりたい大学生を活かしていくべきだと思います。

中学校・高校の部活動は世界に誇れる仕組みだと思っています。学校の授業、生活、部活動まで一体的に見ることができるのが、日本の部活動の良さです。それを地域に投げたら、外部から来たコーチは学校での授業態度までは分かりません。指導というものは大変難しい。指導者が気持ちよく指導できる仕組み

を作っていくことが必要だと思います。財源も必要ですし、大学など指導者を送り出す側にもメリットのある仕組みを考えていただきたいと思います。

○竹内委員

少し言いづらいのですが、私立中学校の立場からお話ししたいと思います。私立の場合、教員の仕事として、教科指導、生活指導、進路指導、そして広報活動などがありますが、それに加えてクラブ活動までを一つの仕事として考えているところも多いのではないかと思います。先生方もいろいろな負担を抱えているとは思いますが、卒業生に聞くと、「学校生活の中で一番印象に残っているのは、クラブ活動で一緒に汗を流した仲間との付き合いだった」という話も多くあります。クラスでの付き合いだけでなく、クラブ活動を通じた人間関係が非常に大きな意味を持っています。ですので、クラブ活動を教員の仕事の一つとして、必ずしも苦には考えていない教員もいるのではないかと思います。これは意見として申し上げますので、回答は結構です。

○青木委員

私自身、現在、100人を超える子どもたちを預かってダンススクールを運営しています。子どもたちから月1,000円程度を会費としていただいて、学校の施設などをお借りしながら活動しています。指導者にも、例えば1回1万円程度をお支払いするような形で運営しています。そういう立場からすると、地域クラブが一番困るのは「場所」です。活動場所さえ確保できれば、既にいる指導者にきちんと謝金をお支払いしながら運営することもできます。学校の空いている施設などを、地域クラブが使える仕組みにしていいただければ、かなり活動しやすくなると思います。

もう一つ困っているのが「大会」です。中学生では学校名などの所属がないと大会に出られないケースがあります。地域クラブに所属している子どもたちも、学校部活動と同じように大会へ参加できる仕組みを整えていただきたいと思います。活動場所と大会参加の仕組み、この二つが整えば、地域クラブでも十分に子どもたちを受け止められるのではないかと思います。

○吉田スポーツ課長

ありがとうございます。まさに、今後、中学生を地域で受け止めていくにあ

たり、活動場所の確保は非常に重要な課題だと認識しています。先ほど御意見をいただいた大学の活用も含めて、現在、企業や大学、スポーツチーム等と連携した「相談・伴走支援」という形で取組を進めようとしています。

例えば、大学には指導者となる人材がいます。企業からは資金面での協力をいただける可能性があるほか、場所や人材を提供していただける場合もあります。また、学校施設についても、空いている時間帯を地域クラブが利用できるようにしていくことも考えられます。

そうした地域の様々な資源を有機的につなぎ、マッチングしていくことが重要だと考えています。市町村の地域展開の進捗に合わせて相談に乗りながら、行政側で用意できるもの、地域にある資源、民間企業、大学、プロスポーツチーム等の力を借りながら、地域展開を進めていきたいと考えています。

(2)第2期神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」の取組状況

○笠井会長

それでは議題(2) 第2期 神奈川県スポーツ推進計画「エンジョイ・スポーツ！ かながわプラン」の取組状況について、事務局から説明をお願いします。

(資料3に基づいて、千葉スポーツ課課長代理から説明)

○笠井会長

ありがとうございます。内容が3つに分かれておりますので、項目ごとにご意見を頂きたいと思います。それでまず一つ目の「デジタル技術の活用」について、皆様のご意見を頂ければと思います。

○小田委員

SNS のフォロワー数について X が約 1,200 人、Instagram が約 2,000 人、Facebook が約 750 人ということですが、神奈川県の人口規模を考えると、かなり少ない数字ではないでしょうか。

また、運用主体についてですが、X については「スポーツ課」の名前で運用されていますが、Instagram や Facebook は「県立スポーツセンター」の名前で運用されています。例えば、私は相模原市在住ですが、相模原市民からする

と、藤沢市にある県立スポーツセンターのアカウントをなかなかフォローしようと思わないのではないのでしょうか。このあたりについて、どのように考えて運用されているのでしょうか。

○吉田スポーツ課長

ご指摘のとおり、フォロワー数がまだまだ少なく、伸び悩んでいるという認識は持っています。スポーツには「する」だけでなく、「みる」「ささえる」など様々な関わり方があります。そうしたスポーツの様々な情報を、今後さらに発信していく必要があります。

県スポーツ課では X を活用して情報発信を行っています。一方、県立スポーツセンターでは、Instagram や Facebook 等を活用しており、スポーツ課が運営している X と連動しながら、県内で行われている様々なスポーツイベントや活動についても取材し、情報発信しています。

認知度やフォロワー数が十分ではないという点については、御指摘のとおり課題だと考えています。ただ、スポーツ情報の発信という点に関してはスポーツ課だけで行うものではないので、スポーツセンターと連携しながら進めたいと思っています。

○小田委員

スポーツ課としてなぜ Instagram を開設しないのでしょうか。

○吉田スポーツ課長

開設しないのではなく、スポーツ課で Instagram を開設するとスポーツセンターのインスタグラムのアカウントと被ってしまうというのがあったので、私たちは X や県のホームページや県のたより等を使って、県の事業として発信をしていきたいと考えています。重複しないために整理をしてきたという事情があります。

○小谷スポーツセンター所長

運営主体、取材の母体としては当センターにはスポーツ相談情報班という専門の部門があります。そこではスポーツセンターの事業だけではなく、県内で行われている様々な事業、イベント等に出張して取材を行っています。例えば、デフリンピック、オリンピック・パラリンピック等の大規模な国際スポーツ大

会から、地域で行われているイベントなどに出張して取材をし、様々な視点で情報発信を行っています。当然、スポーツ課とも連携を図りながら進めています。それぞれの SNS で個別に発信をしているわけではないということをご理解いただけると幸いです。

現在もホームページやイベント会場、ポスター等に二次元コードを掲載し、フォローを呼びかけていますが、なかなか大きな伸びにつながっていないのが実情です。今後、どのように改善していくか、検討していく必要があると認識しています。

○森委員

非常に良い指摘だと思います。例えば神奈川県ゆかりのアスリートの方々に発信していただくとか、スポーツセンターを利用した方にコメントをもらうとか、もっと身近に感じられる工夫が必要なのではないでしょうか。スポーツ協会には様々な競技団体がありますので、例えばバレーボール、体操、柔道など、それぞれ著名な選手や関係者の言葉を活用して発信する方法もあります。県人口 900 万人を超える中で、Instagram のフォロワーが 2,000 人程度というのは、やはり少ないと思います。

せっかく多額の費用をかけてスポーツ施設を整備し、ネーミングライツなどで企業からも応援をいただいているわけですから、もう少し工夫が必要です。「情報発信をしています」と説明するのであれば、その結果として、フォロワー数や閲覧数など、何らかの成果も示していただきたいと思います。少し厳しい言い方になりますが、「何をやっているのか」と言われたいよう、努力していただきたいと思います。

○吉田スポーツ課長

ご指摘については、しっかり受け止めたいと思います。冒頭でも申し上げましたが、スポーツの情報を発信し、認知度を上げていくことは、スポーツ課の重要な業務だと考えています。いただいたアイデアも含め、アスリートネットワークの活用など、より効果的な情報発信につなげていきたいと思います。

○笠井会長

本当に良い取り組みが沢山あると思いますので、是非県民の皆様を知っていただけるように取組んでいただけると良いかと思います。

○田巻委員

特別支援学校におけるパラスポーツ推進について、非常に良い取組だと思います。私は20年ほど、知的障害のある方々を対象にしたダンスクラスに関わっています。20年前は、知的障害のある方々が参加できる場がほとんどありませんでしたので、「バリアフリーのダンスクラス」として始めました。最初は5人程度でしたが、現在は50人ほどにまで広がっています。

一方で、認知度が上がったことによって、新たな課題も感じています。障害のある方が一般のダンス教室に「参加したい」と問い合わせると、「バリアフリーのクラスは別にあるので、そちらに行ってください」と言われてしまうケースがあります。社会はバリアフリーからダイバーシティ、インクルーシブへと考え方が変わってきています。ただ、「インクルーシブ」という考え方も、マジョリティの中にマイノリティを入れるという、そもそも違うものとして捉えている考えが根底にあるようにも感じています。

理想的には、障害の有無にかかわらず、境目なく、誰でも一番身近な場所で参加できるようになることだと思います。そのため、障害者を指導する専門人材だけを育成するのではなく、一般のスポーツ指導者の方々にも、障害のある方やグレーゾーンの子どもたちを含めて指導できる力を身に付けてもらうことが必要だと思います。そのような取組があれば教えていただきたいですし、今後取り組まれるようであれば、ぜひ「分けるだけではない」という視点を持っていただきたいです。

○秋田担当課長

ありがとうございます。パラスポーツに関わる人材育成という点では、「初級パラスポーツ指導員」の養成講習会等を開催しています。こうした資格や講習を通じて、障害のある方、ない方にかかわらず、一緒にスポーツを楽しむ環境づくりにつなげていきたいと考えています。

また、特別支援学校を活用した取組についても、障害のある方だけを対象にしているわけではなく、地域住民の方など、どなたでも参加できる形にしています。現状としては障害のある方の参加が中心ですが、今後、障害のない方にも一緒に参加していただければ、よりよい取組になると考えています。

○笠井会長

ありがとうございました。それでは、県立スポーツ施設の活用状況について皆様の意見を伺いたいと思います。

○畠山委員

県立スポーツ施設について、稼働日数や利用者数などの数字的な部分についても伺いたいです。

○吉田スポーツ課長

直接的な数字について、今この場ですぐにお答えできない部分がありますが、8つの県立スポーツ施設のうち7つは指定管理者制度により運営されており、1つは直営でPFI事業者により管理されています。現状としては、多くの施設で大きな赤字が出ているという状況ではありません。

ただし、施設改修等の影響によって、一時的に収支へ影響が出る場合もあります。利用者数については、コロナ禍後、徐々に回復している状況です。今後も、施設の利用率を高める取組を進めていきたいと考えています。

○笠井会長

コロナ禍前の状況には戻りつつあるということで、今後さらに利用率の向上に努めて頂ければと思います。他にご意見等はございますでしょうか。なければ次に進みたいと思います。3つ目に「みる・ささえる」に関する取組について、ご意見があれば伺いたいと思います。

○渡邊委員

「スポーツをやりたい」と思った県民が、最初にどこへアクセスすればいいのかということが、少し分かりづらいように思います。

例えば、何かスポーツを始めたいと思ったときに、行政として「ここを見れば分かる」「ここに問い合わせればつながる」という場所はあるのでしょうか。県のスポーツ推進計画を進めていくのであれば、そうした入口をきちんと用意することも重要ではないでしょうか。

○吉田スポーツ課長

県では、子どもから高齢者まで、生涯にわたってスポーツに関わる機会を提供すること、スポーツの力を活用して地域活性化につなげること、スポーツを

通じて共生社会を実現することなど、様々な事業を行っています。ただ、それらの情報を県民の皆様にごどのようにつないでいくか、分かりやすく届けるかということについては、先ほど御指摘いただいた SNS の活用も含め、さらに工夫していく必要があると考えています。

○渡邊委員

スポーツをやりたいと思ったときに、どういうアプローチがあるのか分かるようになっているべきだと思います。

○吉田スポーツ課長

まさしくその通りだと思います。県では今年度、冬季国民スポーツ大会アイスホッケー競技会を開催する予定ですが、アイスホッケーの魅力をどう伝えるか試行錯誤をしています。興味を持ってもらい、見てもらい、実際に参加してもらうなど様々な関わり方につなげていく必要があります。

○渡邊委員

アイスホッケーは怪我が多いので、救急の体制等も課題になると思います。

○吉田スポーツ課長

スポーツの医科学の面からの対応等も色々と考えていきたいと思っています。

○青木委員

私はパラスポーツ指導員でもあります。指導員になったが実際に活動している方は少なく、存続の危機であると聞いています。また、現場では、障害のある方が「スポーツをやりたい」と思っても、実際にはなかなか活動の場につながらないという状況があります。また、「する」だけでなく、「みる」ということも非常に重要だと思っています。

例えばラグビーなどでは、子どもたちを無料招待して観戦してもらう取組があります。私自身も、そうした招待をきっかけに、別のスポーツを見に行く機会をいただいたことがあります。

障害のある方の場合、会場まで連れて行くこと自体が大変な場合もあります。

例えば、デイサービスなどを対象に、スポーツ観戦へ無料招待したり、会場までの移動も含めて支援したりするような取組があると、スポーツに触れるき

っかけになるのではないのでしょうか。

○秋田競技・パラスポーツ担当課長

観戦機会の提供という点では、県では県民を対象とした観戦事業を行っています。ご指摘のようにデイサービスなどを対象にすると、チームとの調整も必要になってくると思います。観戦自体は「みる」という視点からも非常に良い取組であると認識していますので、いただいたご意見も頭に入れながら今後の取組の参考とさせていただきたいと思います。

○直井委員

「ささえる」のところで、数値目標として「ささえる活動を行った県民の割合」を設定されている中で、その取組として環境整備を入れているが、目標と環境整備という取組が合わないのではと思っていた。

障害のある方々のスポーツに親しみやすい環境づくりという中で、目標を定めているのでしょうか。

○吉田スポーツ課長

障害者のスポーツサポーター養成数を達成度の指標として定めています。

○直井委員

新たに「ささえる活動を行った県民の割合」を計画に入れておりますが、これに関する具体的な取組はあるのでしょうか。ささえる活動とは具体的にどういった活動なのでしょうか。

○吉田スポーツ課長

ボランティア活動を行ったとか、子どもを部活動のために送迎を行うことも「ささえる活動」に含まれています。スポーツボランティアに限らず、スポーツの活動にあたり支えているものを含めています。アンケート上では限定したうえで具体的に範囲を示しています。

○田巻委員

「ささえる」の概念の捉え方についてアピールした方が良いと思います。

例えば、スポーツボランティアだけではなく、子どものスポーツの送迎をしている保護者も、ある意味ではスポーツを「ささえて」います。大会の運営を

手伝う方、チームを応援する方、家族を会場へ連れて行く方など、スポーツを支えている人はたくさんいると思います。

ただ、本人が「自分はスポーツを支える活動をしている」という認識を持っていないケースが多いのではないのでしょうか。「ささえる」という概念を広く伝えていくことで、「自分もスポーツに関わっている」という主体感を持ってもらえると思います。その主体感が、将来的には「自分も体を動かしてみよう」という気持ちにつながり、未病改善などにもつながっていくのではないのでしょうか。そのため、この「ささえる」をどのように捉えるか、どのように県民へ伝えるかということは、非常に重要なことだと思います。

○吉田スポーツ課長

ありがとうございます。県としても、スポーツへの関わり方は「自分がスポーツをする」ことだけではないと考えています。何らかの形でお手伝いをしたり、応援したり、支えたりすることもスポーツへの関わりの一つです。そうした「ささえる」という考え方を含めて、スポーツそのものの裾野を広げていきたいと考えています。

○笠井会長

アンケートの聞き方によっても数字は大きく変わると思います。例えば「スポーツボランティアをしましたか」と聞くだけではなく、「子どもをスポーツ施設まで送迎した」「大会の手伝いをした」といった具体的な例を示して聞けば、「自分も支えている」と気付く人が増え、数値もかなり変わるのではないのでしょうか。そのあたりも工夫していただければと思います。

○渋谷委員

先ほどの「ささえる」に関連しますが、私どもの総合型地域スポーツクラブでも、特別支援学校を会場にした活動を行っています。実際には、お子さんを送迎してきた先生や保護者の方が、そのまま会場にいらっしゃるので、一緒に体操をしたり、活動に参加したりすることがあります。そうすると、支えている側の人も自然にスポーツに参加するようになります。支えることをきっかけに地域全体で子供や家族や高齢者を支えていくような流れが生まれ、地域展開の着地点になっていくような気がしています。

また、市町村によって地域展開やスポーツ施策の進み具合には差があります。

プレッシャーを感じているような市町村もあるのかなと思います。県が市町村を回っているということですので、進みにくい地域に対しても、無理に地域展開を進めるのではなく、支えるという視点で支援をしていただければ地域展開も加速していくのではないかと思います。

○森委員

私もベルマーレのコーチ時代に、聾学校、盲学校、支援学校にも伺いました。小中学生約3000人ほどに指導を行ってきました。サッカーをやるだけでなく、見に来る方が関わっていくことが輪を広げることにつながります。スポーツは、実際に競技をする人だけのものではありません。見に来る人、支える人、一緒に関わる人など、いろいろな立場の方がいます。障害のある方についても、知的障害、肢体不自由、視覚障害、聴覚障害など、様々な方々がいらっしゃいます。そうした方々も巻き込みながら、スポーツを通じて仲間になっていく。私は、そういう活動を県としてもっと進めていただきたいと思います。先ほど「つなぐ」という言葉が出ましたが、まさに、どうやって人と人、活動と活動をつないでいくかが一番の課題ではないでしょうか。

○吉田スポーツ課長

ありがとうございます。神奈川県の実施率は、全国的に見ても比較的高い水準にありますが、一方で伸び悩んでいる部分もあります。スポーツへの関わり方は一つではありません。スポーツをする方を送迎したりすることも「ささえる」ことですし、そこから自分自身がスポーツを始めることもあります。

そうした様々なつながり方を通じて、より多くの県民の皆様にスポーツに関わっていただけるよう取り組んでいきたいと考えています。

○笠井会長

ありがとうございました。事務局においては効果的に事業を進めていただければと思います。最後に全体を通して言っておきたいこと等ありますでしょうか。

○竹内委員

議題とは少し違いますが、GREEN×EXPO 2027 について、とても良い取組

だと思っています。ぜひ多くの人に参加してもらいたいと思いますが、入場料など費用面が高額に感じている。学校や団体が日帰り研修などで参加しやすい仕組みがあるとよいと思います。そのあたりもご検討いただければと思います。

○笠井会長

それでは、本日の議事は以上となります。委員の皆様におかれましては、長時間にわたりご審議いただき、誠にありがとうございました。

以上をもちまして、第31回神奈川県スポーツ推進審議会を閉会いたします。
本日はお忙しいところ、誠にありがとうございました。